

活動報告書

報告日付: 2020年 5月 11日

事業ID: 2019515209

事業名: 広島県廿日市市における
第三の居場所の運営

団体名: 社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団

事業完了日: 2020年3月31日

1. 事業内容(実績。700文字以内):

第三の居場所の運営

(1) 期間: 2020年1月～2020年3月

(2) 場所: 広島県廿日市市

(3) 内容: 「第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完するため、拠点には専門スタッフを配置し、子ども達の生活習慣形成や非認知能力・学習意欲向上を図る。

2. 事業内容詳細:

対象学校の児童生徒に放課後から夜9時までの間、安心して安全に過ごすことのできる居場所を提供し、宿題の補助や読み聞かせ、体験プログラムによって学習支援を行いながら、ニーズに応じて食事を提供し、歯磨き、入浴に関する生活習慣の形成をサポートした。また、学校や行政等各種関係団体とのケース会議に参加した他、保護者への相談援助業務を行うことによって子ども達が安心して過ごせる「第三の居場所」外における育成環境の醸成にも寄与した。

3. 契約時事業目標の達成状況:

【助成契約書記載の目標】

- (1) 拠点利用児童の募集
- (2) 児童への居場所・読み聞かせ、学習支援・食事の提供
- (3) 保護者・地域・行政との関係構築
- (4) 全国展開に耐えうる事業モデルの構築

【目標の達成状況】

- (1) 行政と協力して拠点利用児童の募集を行った。
- (2) 全開所日において実施した。食事の提供については児童と保護者の世帯ごとのニーズに応じた対応をとった。
- (3) ①保護者との関係性: 主に迎え時間に、現状報告や家庭での様子の確認を中心にコミュニケーションを図った
- ②地域との関係性: ・看護大学一学生アルバイトの募集・採用
・ボランティアスタッフとして募集・採用
・地元ショッピングモールー食材やおやつなどの配達や協力を協議
・対象校ー校長、教頭、担任教諭と児童の状況について情報交換
・同一建物内の高齢者施設フロアへ出向き、入居者と交流
- ③行政との関係性: ・市子育て応援室ー利用児童の情報共有、新規利用候補児童の情報交換、他の機関との調整窓口
・障害福祉課、教育委員会、障害福祉相談センター、学習支援団体などーケース会議、児童をつなぐ、助言を受ける

(4) ①行政担当課を窓口とし、利用児童候補者の選定会議や個別ケース会議などを定例化するルールづくりに着手

②高齢者との積極的な交わりの場を持ち、共生による効果を目指したが、新型コロナウイルス等の影響により、積極的な交わりの場が持てていない

(5) その他

- ・ 関係機関が定期的集い、カンファレンスを開催し、各機関が現状を共通認識するとともに、同じ方向性へ支援していく体制づくりがすすんでいる
- ・ 専門的な関わりが求められる児童への関わり方について、専門職からの助言が得られるよう、関係機関・専門職との協力体制づくりができた